

剪定枝、木くず、豆がらなどを処分するときは

環境整備課環境下水道係 29-5631

①	細かい物など、袋に入る場合は『燃やせるごみ袋』に入れて、ごみステーションに出してください。
②	<p>指定ゴミ袋に入らない場合は下記のように『燃やせるごみ袋』を巻いて、ごみステーションに出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長いものは『70cm以内』に切る 2. 燃やせるごみ袋の底と左右の一方を切り開く 3. 切り開いた燃やせるごみ袋で、『ひと巻き分以内』の量を束ねて袋で巻く 4. 散らばらないように2か所をヒモでしばる <p style="text-align: center;">剪定枝、木屑、豆がら等以外のごみは混ぜない</p> 
③	<p>自分でごみ処理施設に搬入する。</p> <p>搬入先：エコプラザもがみ 電話：22-3838 住所：鮭川村川口2756-27 開場日時：(月)～(土)が祝日の場合も開場しています。 8:30～16:00</p> <p>※日曜日、年末年始(12/29～1/3)は休みです。 処理手数料：180円/10kgを現金払いとなります。</p>

正しく分別して、ごみの減量化にご協力ください